

平成 30 年 1 月 19 日

フランス規格協会(AFNOR)と電気電子技術分野を中心とした標準化活動における連携等を目的とした協力覚書を締結しました

今般、日本工業標準調査会(JISC)はフランス規格協会(AFNOR)と、電気電子技術分野を中心とした国際標準化活動の情報共有と、新規技術分野を中心に国際標準の共同開発及び共同提案を推進していくため、協力覚書を締結しました。これによって、日本の同分野における国際標準化活動が強化されることが期待されます。

1. 背景•目的

第4次産業革命と呼ばれる、IoT、AI等の新規技術による産業構造の変革が見込まれる中、国際電気標準会議(IEC)でもこれまでの「製品」・「技術」だけでなく、領域融合的なシステムレベルでの標準開発のニーズが拡大しています。特に近年では、スマート工場、スマートシティといったスマート分野におけるシステムの標準化への関心が高まってきています。

このような電気電子技術の国際標準を取り巻く環境変化に対応すべく、IEC では、SyC(Systems Committees)を始めとする各種委員会で、新たな技術分野の見極めから標準化に到るまで、幅広い議論が展開されていますが、フランス共和国は、我が国と同様に議論を積極的にリードしてきています。

2. 覚書の概要

フランス共和国と協力して新規分野の国際標準開発をリードしていくために、今般、日本工業標準調査会(JISC)はフランス共和国の標準化機関であるフランス規格協会(AFNOR)と協力覚書を締結しました。

当該覚書は IEC における「スマート分野等を含む電気技術分野を中心とした標準化活動における連携」を目的としています。具体的には、「案件発掘のための情報交換」、「国際標準化活動に関する意見交換」、「国際規格の共同開発・共同提案」を進めていくことに合意したものです。

3. 期待される効果

今回の覚書により、日仏の標準化機関が協力と連携を深めることで、IEC での新規分野の国際標準開発・提案において、我が国産業界の関心やニーズが反映し

易くなるとともに、新規分野の標準開発全体の促進にも貢献することが期待されます。

【参考 1】フランス規格協会(French Standardization Association: AFNOR)の概要 フランスの国内標準化機関、兼国際標準化機関。規格の開発、販売、普及を行うとともに、協会メンバーのネットワークを通じた国際標準化活動や認証活動を実施。

(お問い合わせ先)

日本工業標準調査会

担当者:五十嵐、北川

電 話:03-3501-1511(内線 3428~9)

03-3501-9287(直通) 03-3580-8631(FAX)